

令和6年度 鹿屋市職員採用試験案内（職務経験者）

受付期間

令和6年5月1日（水）～令和6年6月10日（月）

1 試験を行う職種、試験区分、採用予定人数及び受験資格

職務経験者

職 種	試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
一般事務	区分I	6人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者 (2) 令和6年3月31日時点で、行政機関や民間企業等における職務経験を5年以上有する者
農業技師	区分J	2人程度	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 農業の専門課程を修了した者 (3) 令和6年3月31日時点で、行政機関や民間企業等において、農業に関する経営、普及指導、生産振興、試験研究等の職務経験を5年以上有する者
畜産技師	区分K	2人程度	○次の3つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 畜産の専門課程を修了した者 (3) 令和6年3月31日時点で、行政機関や民間企業等において、畜産に関する経営、普及指導、生産振興、試験研究等の職務経験を5年以上有する者
土木技師	区分L	2人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 一級土木施工管理技士の資格を有し、行政機関や民間企業等における職務経験を有する者（職務経験年数不問）
建築技師	区分M	2人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 一級又は二級建築士の資格を有する者又は試験に合格した者で、行政機関や民間企業等における職務経験を有する者（職務経験年数不問）
電気技師	区分N	2人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 電気主任技術者、電気工事施工管理技士又は電気工事士の資格を有する者又は試験に合格した者で、行政機関や民間企業等における職務経験を有する者（職務経験年数不問）

職 種	試験区分	採用予定人数	受 験 資 格
保健師	区分O	2人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 保健師の資格を有し、保健師として、令和6年3月31日時点において行政機関や民間企業等における職務経験を5年以上有する者
社会福祉士	区分P	2人程度	○次の2つの要件を満たす者 (1) 昭和50年4月2日以降に生まれた者 (2) 社会福祉士の資格を有し、社会福祉士として、令和6年3月31日時点において行政機関や民間企業等における職務経験を5年以上有する者

- 「行政機関や民間企業等における職務経験」には、公務員、会社員、団体職員、自営業者等として6か月以上継続して就業した期間を通算します。
- 試験区分I（一般事務）について、独立行政法人国際協力機構法に基づく青年海外協力隊等の国際貢献活動経験は職務経験に該当します。
- 職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。なお、学校在学中のアルバイト等は職務経験に該当しません。
- 最終合格決定後、職歴証明書や資格免許証等を提出していただきます。

- ※ 1 採用予定人数は、退職者数の状況等によって変更になることがあります。
- 2 受験申込みは、1人につき1区分のみです。他の区分との併願はできません。
- 3 前記の受験資格にかかわらず、次のアからエまでのいずれかに該当する者は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 鹿屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験内容等

試験区分	試験科目	試験日	会場
第1次試験	書類選考 (エントリーシート)	—	—
第2次試験	個別面接 (オンライン面接) 適性検査 (Web)	第2次試験の詳細については、 第1次試験合格者に別途通知します。	—
第3次試験	プレゼンテーション 面接	第3次試験の詳細については、 第2次試験合格者に別途通知します。	鹿屋市役所本庁舎 (鹿屋市共栄町 20番1号)

3 第1次試験受験上の注意事項

- (1) 第1次試験合格者は、提出のあったエントリーシートを審査して決定します。
- (2) 受験申込書（受験票含む。以下同じ。）、エントリーシート、最終学歴の成績証明書は、郵送・持参又はインターネットで提出してください。
- ※ 受験申込書及び受験票並びにエントリーシートに、写真又は画像データを貼付していない場合は受付できません。
- ※ 受験申込書及び受験票、エントリーシートについては、鹿屋市ホームページ「職員採用」にアクセスし、ダウンロードしてください。

4 合格者発表日及び方法

区分	日時	合格者発表
第1次試験	令和6年7月5日（金） 午前10時（予定）	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第1次試験合格者のみに通知）
第2次試験	第1次試験合格者に別途お知らせします。	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第2次試験合格者のみに通知）
第3次試験	第2次試験合格者に別途お知らせします。	・市役所1階市民ホールに合格者の受験番号を掲示 ・市ホームページに合格者の受験番号を掲載 ・文書で本人宛通知（第3次試験合格者のみに通知）

5 合格から採用まで

最終合格者は、職種ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、必要に応じて順次採用します。ただし、採用候補者としての資格は、決定後、1年で効力を失います。なお、受験資格がない場合や虚偽の記載が判明した場合には、合格は取消しになります。

6 初任給について（令和6年4月1日現在）

職務履歴（学歴を含む）に応じて、一定の基準に基づく調整（加算）が行われます。

- (例) 4年制大学を卒業後、22歳から10年間、民間企業に勤務し、32歳で市役所に入庁した場合（令和6年4月1日現在の試算）
- ・初任給－262,300円

※ 上記の給料のほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当、期末勤勉手当等がそれぞれ手当支給条件に応じて支給されます。

7 申込方法

「受験申込書」、「エントリーシート」、「最終学歴の成績証明書の原本（直近の成績まで確認できるもの）」を次の要領で提出してください。

※ 「最終学歴の成績証明書」の発行が、学校側の都合で難しい場合は、別途御相談ください。

(1) 申込受付期間及び受付時間

① 持参又は郵送

〔受付期間〕 令和6年5月1日（水）から令和6年6月10日（月）まで（必着）

〔受付時間〕 午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合、土日及び祝日は除く。）

② インターネット（電子申請）

〔受付期間〕 令和6年5月1日（水）から令和6年6月10日（月）午後5時15分まで

〔受付時間〕 24時間

(2) 申込方法、問合せ先等

区 分	内 容
申込方法	<p>次のいずれかを選択</p> <p>①直接、総務課人事研修係に持参</p> <p>②郵便での申込み 返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に84円切手を貼付し、宛先を明記したもの〕を同封して郵送してください。</p> <p>③インターネットでの申込み（電子申請） 鹿屋市ホームページのトップページ上部右側「市政情報」→「職員・給与」→「職員採用」→「令和6年度鹿屋市職員採用」内のページから、「インターネット（電子申請）の流れ」を参照してください。</p> <p>注）①、②のいずれの場合も、「受験申込書」及び「エントリーシート」はA4サイズ用の紙に印刷し、提出してください。</p>
申込み先	〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市総務部 総務課 人事研修係



市ホームページ

8 受験票の交付

(1) 受験申込みを直接、総務課人事研修係で行った場合は、その場で受験票を交付します。

(2) 郵送での受験申込みについては、同封された返信用封筒で受験票を郵送します。

(3) インターネットでの受験申込みについては、申請書類の審査後、受験番号を発番し、Eメールで連絡します。

※1 令和6年6月11日（火）までに受験番号が通知されない場合は、総務課人事研修係に御連絡ください。

2 受験票に受験番号を入力し、A4サイズでカラー印刷し保管してください。

3 受験申込書、受験票及びエントリーシートに写真又は画像データを貼付していない場合は受付できません。

9 試験結果の提供の申出

採用試験の結果については、次表のとおり試験結果の提供を申し出ることができます。

提供内容	申出期間	申出場所
得点及び順位	第3次試験合格発表後	鹿屋市役所 総務課 (市役所本庁3階)

申出をする場合は、必ず受験者本人(代理は認めません。)が受験票又は本人であることを証明する顔写真付き書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)を持参し、鹿屋市役所総務課に直接お越しください。受付は、午前8時30分から(第3次試験合格発表当日は午後1時から)午後5時15分までとします。土曜日、日曜日及び休日は受け付けできません。

なお、郵送による申出を行う場合は、受験票(原本)及び運転免許証等写真添付の証明書の写しを添付し、返信用封筒(84円切手貼付)を同封の上、送付してください。(受験票を紛失した場合は、郵送による申出はできません。)

10 受験申込書の記入要領

- (1) 受験申込みは1人1区分のみです。他の区分との併願はできません。
 - (2) 手書きで記入の際は、インク又はボールペン(黒又は青)を用い、※印の欄を除く全ての欄に漏れなく、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
 - (3) 年齢は令和7年4月1日現在の年齢を記入してください。
 - (4) 連絡先欄は、現住所以外に帰省先等があればそちらの住所を記入し、現住所と同じであれば「同上」と記入してください。
 - (5) 学歴欄は、最終学歴を記入してください。
在学年数は、例えば4年制大学に5年間在学した場合は、「5年」と記入してください。最終学歴と出身高校が同じ場合は、出身高校欄は「同上」と記入してください。
 - (6) 職歴が記入しきれない場合は、別紙(任意の様式で可)に記載してください。
 - (7) 車イス等を御利用の者は「障がいの種及び級並びに程度」の欄にその旨記載してください。
 - (8) 写真は2枚必要です。1枚は受験申込書に、他の1枚は受験票に貼ってください。また、画像データを貼り付け、印刷する場合は、カラーで印刷してください。
- ※ その他、詳細については、記載例を参考にしてください。

11 エントリーシートの記入要領

- (1) 受験申込みは1人1区分のみです。他の区分との併願はできません。
 - (2) 手書きで記載する際は、インク又はボールペン(黒又は青)を用い、楷書で丁寧に記入してください。なお、数字は算用数字で記入してください。
 - (3) 年齢は令和7年4月1日現在の年齢を記入してください。
 - (4) 経歴欄の職歴欄は全ての職歴を記入してください。学校在学中のアルバイト等は含みません。区分欄の職歴欄は正規・臨時の別を記入してください。備考欄の学歴欄は、学校の所在都道府県を記入し、職歴欄は会社等の所在都道府県及び業務内容を記載してください。職歴が記入しきれない場合は、別紙(任意の様式で可)に記載してください。
 - (5) 資格・免許欄は、現在、技能習得予定中のものも含めて記入してください。なお、取得予定の場合は、取得年月欄に「○年○月取得予定」と記入してください。
 - (6) エントリーシートをダウンロードする際は、両面印刷で出力してください。
 - (7) 写真は1枚必要です。また、画像データを貼り付け、印刷する場合は、カラーで印刷してください。
- ※ その他、詳細については、記載例を参考にしてください。

【試験に関する問合せ先】

〒893-8501 鹿児島県鹿屋市共栄町20番1号 鹿屋市役所総務部総務課 人事研修係
電話番号 0994-43-2111(代表) 3368(内線)